

外資系生命保険会社の足どり --- シリーズ 3: 戦後の規制改革への適応 ---

日本における外資系ビジネスは 1949 年 12 月に施行された「外国為替及び外国貿易法」により、戦後の 20 年間で厳しく規制された。外資系保険事業については 1949 年 6 月に「外国保険事業者に関する法律」が制定された。同法第三条第一項により、外資系保険会社は日本国内での事業に際しては大蔵大臣の免許を受ける事が必要となった。

1960 年終わりまでには少なくとも 8 社の外資系生命保険会社が日本国内で営業していた¹。しかしながらそれら外資系企業は日本国内に居住する外国人—主に米軍基地に住む外国人—に対してのみ保険の販売が認められていたに過ぎない。言い換えれば、当時はドル建てのビジネスしか許されていなかった。更に、東京に支店を開業したアメリカン生命を除いて、それら企業の多くは代理店主体のビジネスであった。

1964 年、日本の OECD 加盟を機に政府による外資の直接投資の規制緩和が徐々に開始された。OECD 加盟には資本移動自由化規約に基づき、様々な産業における対内直接投資の規制緩和が要件とされていた。保険業界は 1969 年 3 月に規制緩和の対象産業の一つに指定された。これにより 50%までの外国資本が自動的に承認されることとなった。1971 年 5 月以降は、100%までの外国資本が自動的に承認された。

1959 年 4 月に設立された大蔵大臣の諮問機関である保険審議会は、1972 年 6 月



ファストフードの登場：1972 年、銀座に日本で最初のハンバーガーショップがオープン。

20 日に開かれた審議会において、その時点で国内企業と商品の競合をしていない外資系企業の国内での営業を許可するよう答申した。そのような商品には無配当保険、終身保険、定期保険、そして医療保険が含まれた²。この 6 か月後、アメリカン生命が日本国民に円建てで商品を販売する許可を取得した最初の外資系生命保険会社となった。

¹ No 1. United States Life Insurance Company in New York: 1951 年 3 月認可、1982 年 6 月 営業廃止、撤退。 No 2. Pioneer American Insurance Company: 1952 年 7 月認可。 No.3 World Service Life Insurance Company: 1953 年認可。No.4 American Life Insurance Company: 1954 年 9 月認可、No.5 Transamerica Occidental Life Insurance Company: 1955 年 1 月認可、2008 年 10 月営業廃止、撤退。 No.6 American Amicable Life Insurance Company: 1957 年認可 1992 年 1 月営業廃止、撤退。 No.7 United Benefit Life Insurance Company: 1964 年 6 月認可、その後 United of Omaha Life Insurance Company へ社名変更。 No.8 Midland National Life Insurance Company: 1964 年 10 月認可。

² 医療保険についてはその当時、中小規模の保険会社数社が販売を認められていた。国内生命保険会社の主力商品は有配当保険であった。

1970年代にはアメリカンファミリー生命と西武オールステート生命の更に2つの外資系企業が1974年10月、1976年1月にそれぞれこの免許を取得した。1980年代には7つの外資系企業がこれに加わる。ソニープルデンシャル生命とコンバインド生命がそれぞれ1981年の2月と12月、アイ・エヌ・エイ生命(Life Insurance Company of North America)が1982年2月、オマハ生命が1985年10月、エヌエヌ生命(Nationale Nederlanden Life)とエクイタブル生命が1986年3月と10月、そしてプルデンシャル生命が1988年2月である。



上記の企業間での基本的な違いは免許を受けた法的根拠と営業方法にある。まず、西武オールステート生命、ソニープルデンシャル生命、アイ・エヌ・エイ生命、エクイタブル生命、そしてプルデンシャル生命への認可は「保険業法」に則ったものであり、残りは「外国保険事業者に関する法律」に則っている。次に、アイ・エヌ・エイ生命、エクイタブル生命、そしてプルデンシャル生命は系列会社として、西武オールステート生命は合弁会社として認可された。その他の会社は日本支社として認可された。更に商品や販売チャネルにおける戦略に関しては、外資系企業と国内企業では明らかな違いがみられた。これについては次回で詳しく触れることにする。

次号へ続く...

YingYing Jiang, Ph.D.

*このレポートは参考のための仮翻訳で、正文は姜英英さん（一橋大学博士）の英文（http://olis.or.jp/e/report_asia.html）です。